

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

地方創生人材育成サイクル構築プロジェクト

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道上川郡東川町

### 3 地域再生計画の区域

北海道上川郡東川町の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地域の現状

東川町は、北海道のほぼ中央に位置しており、大雪山を有する自然豊かな町である。一方で、北海道の主要都市のひとつでもある旭川市と隣接しており、旭川空港からも自動車ですぐと立地条件に恵まれているほか、良好な自然環境を背景に全戸が地下水で生活する全国的にも珍しい町である。

写真を通じた国内外との交流による「写真の町」事業をはじめ、高級家具である旭川家具の産地としても知られ、高度な家具製作技術や文化芸術に関するネットワークが蓄積されている。また、国際交流が盛んで、カナダ、ラトビア、韓国との相互交流をはじめ、近年では外国人観光客が増加傾向にあるほか、平成27年には国内ではじめて公立日本語学校を設立し、多くの外国人留学生が東川町に滞在し日本語を学ぶだけでなく、住民との交流が行われている。

また、良好な生活環境を背景に、都市部から飲食やインテリアにこだわりをもったカフェをはじめとした飲食店や、写真、木工クラフト等創作活動を行う者の移住が増加している。そのほとんどが、東川町での生活自体に重点を置き、小規模な家族経営の事業主として比較的自由的な営業形態を営むなど、自らの楽しみや生活と労働が一体となった東川町特有のライフスタイルが生まれ始めている。これら洗練されたセンスをもつ飲食店は特に外国人に好まれ、多くの利用者があるほか、近隣の旭川市をはじめとする都市部からの来訪者も増加傾向にある。

#### 4-2 地域の課題

東川町の人口は全国的に珍しく増加傾向にある。子育て世代である30代の流入が顕著で、若年人口と併せ増加傾向にある。一方で、進学や就職を要因に

20代の流出が著しい傾向にある。30代における人口増加は地域外からの流入がほとんどで、地域には雇用の場が少ないことから、一度地域を離れた者が回帰することが難しい状況にある。今後は全国的な人口減少傾向から、他地域からの移住者が減少していくことが想定されることから、将来的な子育て世代と若年人口の減少が懸念されている。

一方、国際交流や外国人観光客の増加、公立日本語学校の設立に伴う留学生の滞在等により、外国人の消費ニーズは拡大傾向にある。しかしながら、一部の移住者を除き、国際感覚や洗練されたセンスを持つ者が少ないことから、外国人の言語や習慣、嗜好等に合わせた事業展開を行うことができず、せっかくの商機を活かしきれていない状況にある。

このことから、国際感覚や洗練されたセンスを持つ人材の育成を図るとともに、一度地域を離れ更なる経験を積んだ子育て世代が起業により東川町に戻ることができる仕組みづくりが必要となっている。

#### 4-3 目標

本事業は、外国人の消費ニーズや、地域に蓄積された外国との交流ネットワークをはじめ、地域特有の生活と労働が一体となったゆとりあるライフスタイルを活かし、「人材育成環境等整備事業」、「国際教育推進事業」、「奨学助成事業」、「環境整備魅力発信事業」、「起業化支援事業」を一体的なプロジェクトとして実施することで、東川町で育つ子どもたちの海外派遣や国際交流の推進、学習環境の整備等を通じて、国際感覚やデザイン等に関する洗練されたセンスを身につけるとともに、起業化と移住支援により、一度地域を離れ経験を積んだ者が地域回帰するサイクルを構築することにより、人口の維持・減少緩和に資することを目的に実施するものである。

本事業の実施により、国際感覚や洗練されたセンスをもつ経営者の人材育成と起業促進が図られ、一度地域を離れた者の地域回帰が促されるとともに、子育て世代の回帰促進による若年人口の維持・減少緩和から、人材育成サイクルの構築が図られる。

#### 【数値目標】

事業	地方創生人材育成サイクル構築プロジェクト			
	定住人口	東川町文化芸術交流センター入館者数	Uターン起業家数	年月
申請時	8,018人	0.0万人	0件	H28.3
初年度	8,030人	3.0万人	0件	H30.3
2年目	8,050人	3.2万人	1件	H31.3

3年目	8,067人	3.4千人	2件	H32.3
-----	--------	-------	----	-------

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2(3)に記載

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

(1) **事業名**：地方創生人材育成サイクル構築プロジェクト  
 （地域資源を活かした人材育成による地域回帰の仕組みづくり）

(2) **事業区分**：人材の育成・確保

(3) **事業の目的・内容**

#### （目的）

本事業は、外国人の消費ニーズや、地域に蓄積された外国との交流ネットワークをはじめ、地域特有の生活と労働が一体となったゆとりあるライフスタイルを活かし、「人材育成環境等整備事業」、「国際教育推進事業」、「奨学助成事業」、「環境整備魅力発信事業」、「起業化支援事業」を一体的なプロジェクトとして実施することで、東川町で育つ子どもたちの海外派遣や国際交流の推進、学習環境の整備等を通じて、国際感覚やデザイン等に関する洗練されたセンスを身につけるとともに、起業化と移住支援により、一度地域を離れ経験を積んだ者が地域回帰するサイクルを構築することにより、人口の維持・減少緩和に資することを目的に実施するものである。

本事業の実施により、国際感覚や洗練されたセンスをもつ経営者の人材育成と起業促進が図られ、一度地域を離れた者の地域回帰が促されるとともに、子育て世代の回帰促進による若年人口の維持・減少緩和から、人材育成サイクルの構築が図られる。

#### （事業の内容）

##### ・人材育成環境等整備事業

子どもたちの視野を広げ、様々な物事に興味や知識を得ることで、将来の活躍の場や可能性を広げるとともに、地域理解を深め郷土に対する思い入れを深めるほか、自立した人材育成を目指し、自ら課題を把握し、調べる習慣を身につける環境を整備するため、「人材育成環境等整備事業」

を行う。

「人材育成環境等整備事業」は、辞書、辞典類のほか、一般文芸書をはじめ、本町に関する大雪山、家具デザイン、写真等に関する文化関係書籍及び書籍検索システムと楽器等の教育関係備品の整備を図ることで、子どもたちがいつでも自由に学習できる環境を整備する。書籍等及び教育備品は各小中学校に配置するほか、文化関係書籍は誰もが自由に閲覧できるよう町内の交流施設である東川町文化芸術交流センターに配置する。また、各学校への司書及び学習支援員の配置や大雪山をはじめとした郷土史や歴史文化等に関する解説員を配置し解説プログラムの構築と提供を行う。

#### ・国際教育推進事業

子どもたちの国際感覚を磨くため、本町と文化交流のあるカナダ・キャンモア町、ラトビア・ルーイエナ町、台湾、フィンランド・カンガサラ市との相互交流を行う「国際教育推進事業」を行う。

「国際教育推進事業」は、姉妹都市であるカナダ・キャンモア町、ラトビア・ルーイエナ町、以前より交流のある台湾の高校生と東川高校生各4名程度が毎年1回、30日間程度、相互に生徒を派遣し、地元でのホームステイ等により高校生や地域住民と交流を行いながら、経験と見聞を広め、海外文化や外国人との接遇に対する興味を醸成するとともに、国際感覚を持った人材育成を行う。また、帰国後は東川町に開設する公立日本語学校留学生の生活支援ボランティアを行うなど更なる国際感覚の研鑽につなげる。

このほか、東川中学校に英語指導員を配置し英語教育の充実を図るほか、毎年1回、10日間程度、フィンランド・カンガサラ市ピッコラ中学校と東川中学校の教育関係者及び生徒15名程度を隔年で相互派遣し、地元中学生や地域住民と交流を行いながら、豊かな自然の中でのゆとりある暮らしや、家具等洗練されたデザインを取り入れた生活様式など北欧文化に実際に触れることで、国際感覚と、新たな生活様式に対する視野の拡大や洗練されたデザイン等の感覚を磨く。また両地域の教育関係者により、生徒の個性を伸ばす先進的な教育方法について意見交換を行い、北欧型の人材育成について研鑽を深め、小中学校において新たな教科領域を作成し東川町独自の国際教育を実施していく。

海外派遣された中高生は帰国後報告会を開催し、自らの体験を生徒全員と共有を図ることで、生徒全体の国際感覚の向上を図る。

#### ・奨学助成事業

更なる知識や経験を習得するため、東川町から都市部や海外等地域外に進学する者や、地域外から東川町の専門学校に進学する者に対して助成を行う「奨学助成事業」を実施する。

「奨学助成事業」は、東川町に居住する者が大学、短大等に進学した場合、助成する。また、地域外から東川町の専門学校への進学者に対し、寮費の一部を助成する。このことにより、進学率の向上を図ることで、子どもたちの更なる知識や経験の蓄積による人材育成につなげる。

#### ・環境整備魅力発信事業

都市部や海外等地域外での学習や経験を通じ、国際感覚や経営センスに磨きかけた者の東川町への回帰機運を醸成するため、自然に触れる機会や、冬のアウトドアアクティビティの充実を図り、東川町的生活スタイルを都市部等に向け広くアピールを行う「環境整備魅力発信事業」を実施する。

「環境保全地域力発信事業」は、地域の魅力をアピールするため、大雪旭岳源水公園やキャンモアスキー場の一部改修を行う。また、東川町の環境や生活スタイルを発信するため、東京都、大阪府等の都市圏で年間4回、2日間程度のプロモーション活動を実施するほか、東川町での起業を視野に入れる者に対しお試し居住を推進するための町内宿泊施設の宿泊料の一部を負担する。

このことにより、東川町の魅力ある生活をアピールし、一度東川町を離れ他地域で経験を積んだ者等の地域回帰機運を醸成する。

#### ・起業化支援事業

都市部、海外等地域外での学習や経験を通じ、国際感覚や経営センスに磨きかけた者の東川町での起業を促進するとともに、飲食店等の拡大による需要の増加に対応するため、「起業化支援事業」を実施する。

「起業化支援事業」は、東川町内で飲食店等を始めとする様々な業種業態にて新に起業する者に対し、施設整備等に係る経費の1/3を上限100万円の範囲で助成する。また、起業化に伴う飲食店等の食材需要の増加に対応するため、野菜栽培用のハウス設置費に対し助成を行う。

このことにより、一度東川町を離れ他地域で経験を積んだ者等の地域回帰の促進を図るとともに、地域回帰による人の流れを地域内経済の拡大につなげ地域活性化を図る。

## →各年度の事業内容

### 人材育成環境等整備事業

- 初年度 文化関係書籍等及び書籍検索システム、楽器等教育備品を整備し、子どもたちがいつでも自由に学習できる環境を整備する。また、東川町内の各小学校及び中学校に司書及び学習支援員を配置するほか、文化関係書籍を配置する東川町文化芸術交流センターに解説員1名を配置し、展示品等を活用した解説プログラムの検討を行う。
- 2年目 文化関係図書の実質を図り、子どもたちがいつでも豊富な文献等を閲覧できる環境を充実させる。また、初年度に引き続き司書及び解説員1名を配置し、展示品等を活用した解説プログラムの試験実施を行う。
- 3年目 主に辞書や辞典等の学校図書の充実を図り、自ら課題を把握し、調べる習慣を身につけた人材育成を行う環境を整える。また、引き続き司書及び解説員1名を配置し、前年度の試験実施結果を踏まえた解説プログラムの修正を図り本格稼働する。

### 国際教育推進事業

- 初年度 子どもたちの国際感覚を磨くため、カナダ・キャンモア町、ラトビア・ルーイエナ町、台湾に東川高校生各4名を10日間程度派遣する。また、東川中学校に英語指導員を配置し英語教育の充実を図るほか、フィンランドから教育関係者及び中学生15名を招聘し、東川中学生及び地域住民と日本文化を通じた国際交流イベントの実施を行うほか、東川町の教育関係者と教育事例の聞き取りを行い、北欧型の人材育成について研鑽を深め、国際教育の方針を定める。
- 2年目 子どもたちの国際感覚を磨くため、カナダ・キャンモア町、ラトビア・ルーイエナ町、台湾との間で高校生各4名を相互に30日間程度派遣受入する。また、初年度に引き続き東川中学校に英語指導員を配置して英語教育の充実を図るほか、フィンランドへ教育関係者及び東川中学生15名を派遣する。フィンランドの教育事例の視察を行い、小中学校における東川町独自の国際教育の教科領域を作成する。
- 3年目 子どもたちの国際感覚を磨くため、カナダ・キャンモア町、ラトビア・ルーイエナ町、台湾との間で高校生各4名を相互に30

日間程度派遣受入する。また、引き続き東川中学校に英語指導員を配置し英語教育の充実を図るほか、10月にフィンランドから教育関係者及び中学生16名を招聘し、東川中学生及び地域住民と日本文化を通じた国際交流イベントの実施を行う。このほか東川町の教育関係者と北欧型の人材育成について意見交換を行い、小中学校において東川町独自の教科領域による国際教育を実施する。

### **奨学助成事業**

- 初年度 東川町に居住する家庭の子どもが大学、短大等に進学した場合、進学者1名につき20万円を上限に入学に係る経費の一部を助成する。  
また、地域外から東川町の専門学校への進学し、東川町内の学生寮（国際交流館マ・メゾン又は国際交流会館）に入寮した者に対し、月額27,000円を上限に寮費の一部を助成する。
- 2年目 初年度に引き続き継続して事業を行う。
- 3年目 初年度に引き続き継続して事業を行う。

### **環境整備魅力発信事業**

- 初年度 東川町の魅力を広く発信するため、大雪旭岳源水公園の整備を行うほか、キャンモアスキー場コース内の林をハート型にする修景を図り、地域の魅力をアピールする。このほか、東京都、大阪府等都市圏での年間4回、2日間程度のプロモーション活動の実施、東川町で企業や移住を視野に入れる者に対するお試し居住を推進するための町内宿泊施設宿泊料の一部負担を行う。
- 2年目 初年度に引き続き、東京都、大阪府等都市圏で年間4回、2日間程度のプロモーション活動を実施するほか、東川町で企業や移住を視野に入れる者に対し、お試し居住を推進するため、町内宿泊施設の宿泊料の一部負担を行う。また、3年目は空き家等の回収に要する経費の助成を行う
- 3年目 2年目に引き続き継続して事業を行う。

### **起業化支援事業**

- 初年度 東川町内で起業するものに対し、施設整備費等に係る経費の1/3を上限100万円の範囲内で助成を行う。

また、町内で野菜栽培を行う者に対し、栽培ハウス設置等にかかる経費の1/3の範囲で助成を行う。

2年目 初年度に引き続き継続して事業を行う。

3年目 2年目に引き続き継続して事業を行う。

#### (4) 地方版総合戦略における位置づけ

本町の写真文化首都東川町まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、「基本目標1 人々が集う写真文化首都の創造（ひとの流れ）」の中で、移住、定住、U・I・Jターン等の促進を定めており、本プロジェクトは、これら目標を達成するために位置づけられた事業である。また、総合戦略の基本目標として、「住民基本台帳人口（基準値：8,034人→目標8,067人）」を定めており、本プロジェクトはまさにこの目標の達成に直接寄与するものである。

#### (5) 事業の実施に関する客観的な指標（重要業績評価指標KPI）

事業	地方創生人材育成サイクル構築プロジェクト			
KPI	定住人口	東川町文化芸術交流センター入館者数	Uターン起業者数	年月
申請時	8,018人	0.0万人	0件	H28.3
初年度	8,030人	3.0万人	0件	H30.3
2年目	8,050人	3.2万人	1件	H31.3
3年目	8,067人	3.4千人	2件	H32.3

#### (6) 事業費

(単位：千円)

人材育成環境等整備事業	年度	H29	H30	H31	計
	事業費計	41,450	33,250	34,890	109,590
区分	社会保険料	200	200	200	600
	賃金	15,800	15,800	15,800	47,400
	報償費	1,000	1,000	1,000	3,000
	旅費	200	200	200	600
	消耗品	600	600	600	1,800
	委託料	400	400	400	1,200
	使用料	250	250	250	750
	備品購入費	23,000	14,800	16,440	54,240

国際教育推進事業	年度	H29	H30	H31	計
	事業費計	12,070	13,710	12,070	37,850
区分	社会保険料	800	800	800	2,400
	賃金	4,900	4,900	4,900	14,700
	報償費	4,520	4,520	4,520	13,560
	旅費	850	2,490	850	4,190
	消耗品	400	400	400	1,200
	印刷製本費	100	100	100	300
	委託料	400	400	400	1,200
	借上料	100	100	100	300

奨学助成事業	年度	H29	H30	H31	計
	事業費計	12,500	12,500	12,500	37,500
区分	補助金	12,500	12,500	12,500	37,500

環境整備魅力発信事業	年度	H29	H30	H31	計
	事業費計	25,000	5,000	5,000	35,000
区分	委託料	5,000	5,000	5,000	15,000
	工事請負費	20,000	0	0	20,000

起業化支援事業	年度	H29	H30	H31	計
	事業費計	21,000	10,000	10,000	41,000
区分	補助金	21,000	10,000	10,000	41,000

(7) 申請時点での寄附の見込み

(単位：千円)

人材育成環境等整備事業	年度	H29	H30	H31	計
	事業費計	41,450	33,250	34,890	109,590
	寄附額計	40,000	22,000	24,000	87,000
寄附法人	株式会社ホクリク	30,000	22,000	24,000	77,000
	株式会社アマナ	10,000	0	0	10,000

国際教育推進事業	年度	H29	H30	H31	計
	事業費計	12,070	13,710	12,070	37,850

	寄附額計	12,000	7,000	6,000	25,000
寄附法人	株式会社ホクリク	12,000	7,000	6,000	25,000

奨学助成事業	年度	H29	H30	H31	計
	事業費計	12,500	12,500	12,500	37,500
	寄附額計	12,000	6,000	5,000	23,000
寄附法人	株式会社ホクリク	12,000	6,000	5,000	23,000

環境整備魅力発信事業	年度	H29	H30	H31	計
	事業費計	25,000	5,000	5,000	35,000
	寄附額計	25,000	5,000	5,000	35,000
寄附法人	株式会社ホクリク	25,000	5,000	5,000	35,000

起業化支援事業	年度	H29	H30	H31	計
	事業費計	21,000	10,000	10,000	41,000
	寄附額計	21,000	10,000	10,000	41,000
寄附法人	株式会社ホクリク	21,000	10,000	10,000	41,000

## (8) 事業の評価方法 (PDCA サイクル)

### (評価の手法)

事業の KPI である定住人口、東川町芸術文化交流センター入館者数、Uターン起業家数について実績値を公表する。また、写真文化首都東川町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、東川町商工会や地元金融機関をはじめとした産学官金労言からなる外部有識者を含めた検証機関を構築し評価を行う。

### (評価の時期・内容)

毎年度翌5月に事業評価指標をもって事業の効果を測定する。

### (公表の方法)

目標の達成状況については、毎年度東川町が5月末日時点で、町ホームページにて公表する。

## (9) 事業期間 平成29年4月～平成32年3月

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当無し

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 32 年 3 月 31 日まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

事業の KPI である定住人口、東川町芸術文化交流センター入館者数、U ターン起業者数について実績値を公表する。また、写真文化首都東川町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、東川町商工会や地元金融機関をはじめとした産学官金労言からなる外部有識者を含めた検証機関を構築し評価を行う。

### 7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

毎年度翌 5 月に事業評価指標をもって事業の効果を測定する。

### 7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

毎年度東川町が 5 月末日時点で、町ホームページにて公表する。